

第10回区民車座集会意見交換内容

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

- 1 開催日時 平成26年11月9日（日） 午後2時から午後3時30分まで
- 2 場所 多摩区役所11階会議室
- 3 参加者等 参加者20名、傍聴者7名
- 4 概要

（1）市長挨拶

皆さんこんにちは。今日もお集まりいただきましてありがとうございます。もう10回になったんだなと思いましたが、多摩区は2回目ということになります。今日も建設的でいい意見交換ができればなと思っていますので、よろしくお願いします。

（2）意見交換

A 教育について

小林さん：皆さんこんにちは、小林と申します。私は平成28年開始の中学校給食について、自校調理方式を増やしていただきたいという発言をします。

川崎市内52校のうち48校を3か所の給食センターから配送する計画と聞いております。一番小さい規模の給食センターは6,000食、真ん中が10,000食、一番大きい規模のセンターは15,000食と聞いております。私たちの会で6,000食以上の給食センターの実態を聞きました。まず、10時半には最初の配送トラックが出発するという事です。それに間に合わせるように調理をするということで、手作りの料理は到底無理ではないかと思えます。となると、揚げ物など冷凍食品が中心になるかと思えます。また、たくさんの食材をそろえなくてはいけません。地元で賄えるのかどうか疑問で、安全性が気になります。学校に調理室を作る自校調理方式ですと、給食が始まる12時頃に作りあげればいいわけですが、保護者の給食への関心は高いです。パルシステム、生活協同組合が2013年、小学生の子供を持つ30～49歳の母親1000人を対象に行った学校給食に関する調査では、給食に地元の食材を優先的に使うべきだと思ふと答えた人が92%、外国産の方が安くても国産品を使うべきだと思ふと答えた人が79%ということです。この地域の保護者の声に応えた自校調理方式の学校をさらに増やしてほしいと思ふます。よろしくお願いします。

田中さん：多摩区南生田在住の田中と申します。よろしくお願いします。私は市内の学校図書館にぜひ学校司書を全校配置していただきたいと考えています。

私自身11年前に、多摩区の学校図書館を巡回するコーディネーターの職に就いておりました。その時は20数校の学校を巡回しながらの環境整備が中心になりまして、児童生徒や先生方に対して直接関わ

ることや、せっかく買っていただいた図書を授業で活用するなど、教育活動に寄与することはできませんでした。図書館の整備をしながら、誰にも手に取られないまま数十年が経過して使えなくなって廃棄される本を手にして胸が痛む思いがしました。本棚に眠っている本を子供たちに読んでもらいたい、先生に授業で使ってもらいたいという気持ちを抱えながら、巡回コーディネーターという立場ではそれがなかなか叶いませんでした。5年間で雇い止めになりまして、川崎市を離れまして民間の委託業者に勤務しました。6年間学校司書として勤務いたしました。ですが、そういう形態ですと、自治体との契約が終わりますとせっかく築いた子供たちとの関係もそこで終わってしまいますし、仕様書に基づいて仕事をしなければならないということで、なかなか制約が多く思ったような仕事はできませんでした。ぜひ川崎市ではその点を考慮いただきまして、教育にかかわる本の専門家として学校司書をとらえていただいて、よりよい形で市内の学校全校に配置していただきたいと切に願っております。現時点での市長のお考えと今後の配置の方向性についてお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

福留さん：こんにちは。生田から参りました福留と申します。よろしくお願いいたします。

多摩区中野島小学校で図書ボランティアをしております、12年目になります。3月までは麻生区で学校図書館コーディネーターとして働かせていただきました。田中さんの後輩になります。この両方の立場から切実に願っておりますのは、市長への手紙にも書かせていただきましたが、専任で専門で常駐の学校司書をぜひ川崎市内の小中学校に設置していただきたいということです。今回新しく教育プランが作られますけれど、その中にぜひ入れていただいて、具体的な配置を検討していただきたいということについて市長さんからお話を伺えればと思ってまいりました。学校図書館コーディネーターは、週2日、月4日、担当校が8校、つまり1か月に1校しか回れないんです。それ以外のことはすべて図書ボランティアさん頼り、丸投げという感じです。でもボランティアさんは専門的なことはわからないので、ちょっと引かかっちゃったらずっと置いたままになっていて1か月後に私が行って続きをやるという感じで、なかなか効率的な図書館活動というのがスムーズにいていませんでした。それが心残りでした。また、ボランティアというのは毎日誰かは行っているんですが、毎日顔が変わります。生徒が来て相談しても、次の日行くとまた違う人が来ていて、またどうしたのって話になってしまうんです。同じ人が常にはいないということは、そういうことで子供たちに還元していけないということで、ボランティアとしてもとても心苦しく毎日活動しております。本当に、先ほども申しあげましたけれど、専任で専門で常勤していただける、司書教諭の先生もやはり授業と担任があつてずっと図書室にいてはくたさませんので、ぜひ設置していただきたいと思います。ありがとうございました。

市長：まず小林さんから、中学校給食のことについてのご意見をいただきました。この間、どういう方法で実施するかということについて、どなたが考えても納得のいく方法をこれまで協議して、PTAの皆さんや保護者の皆さん、団体の皆さんともいろんな協議を行ってまいりました。自校方式がお望みという話でありましたけれども、自校方式も否定しているわけではありません。実際にできるところは自校方式でという方針を出しましたけれど、自校方式になりますと、文部科学省が定める新たな基準でやりますと、どう考えても中学校の構造を変えなければならない。あるいは、校庭まで給食のための施設を張り出さなければいけないということになると、そもそも中学校教育そのものに支障をきたすところが出てくる。そういったところを避けるという意味と、なるべくコストをかけない、それと温かく安

全安心なものを提供する方法は何かということでこれまでずっと議論してまいりました。それでPFI方式です。市内に大きな調理場を3か所作っていくということです。私もPTAの皆さんや組合の皆さん、学校の校長先生と山梨の甲府にも行ってまいりまして、給食センターで温かいものはどうやって提供できるのかということを見てきました。実際に、油ものとか揚げ物から、おつゆ、ごはんも、本当に温かくできているのを見て、これは素晴らしいものだなと思いました。基本的には甲府のような方式で実施していくということになりますけど、決して自校方式を排除したわけではなくて、最も効果的で、原則である安全安心で温かいものをやるためにこういった方式を選択したということです。ぜひご理解をいただけたらなと思っております。議事録ですとかデータだというのはすべて公開されておりますので、誰がどう見てもこれしかないよねというものになるように議論してきましたし、ぜひ皆さんにも見ていただきたいなと思っております。

それから田中さんと福留さんから、学校図書館コーディネーターのお話がありました。専従で常駐でというお話ですけど、私も、おっしゃるように、本があるのに手に取られない、活用されないというのは本当に残念だと思いますし、読書がもたらす教育効果というのは非常に高いと思っております。この車座集会、何度やってもお仲間の皆様が毎回のようにご発言いただいて、その重要性については認識しておりますし、そういうことを進めていきたいと思っております。あとは予算との兼ね合いがあります。たとえば学校の中でも児童支援コーディネーターだとか、いじめだとか学校の様々なトラブルに対応していくコーディネーターを設置して増やしていかなければいけない。いろんなことが学校現場で起きているという中で、あれもこれもいっぺんに全部できるというわけではありませんので、すぐにどうなるということではないんですが、計画的にやっていかなければいけないなと思っております。財源がたっぷりあれば全部やりたいんですけどね。子供たちが行ったときに誰もいないという状況は避けなければいけないと思っておりますので、誰かいるという状況は作り出さなければいけない。そのための方法を今研究しているところですので、思いは一致しておりますが、市全体の財政バランスを考えて検討しているところです。以上です。

B 健康・福祉について

辻野さん：辻野です。私の方からは超高齢化の進展とその課題についてですが、川崎の現状、先般の日経新聞にも出ましたが、待機児童ならぬ待機老人の割合は、東京都を含む政令指定都市21都市中ワースト4ということで、超高齢化社会の課題待ったなしという状況だと思います。さらにこの状況は10年後、2025年には団塊の世代が75歳以上に突入すると加速的に進展して危機的状況に入っていくし、高齢者が地獄の様相を呈するという悲観的な現実があると思います。この課題解決こそ喫緊の課題だと思いますが、そういう中で第1点のキーポイントは、健康長寿社会の構築に尽きると私は考えています。平均寿命が男性80歳、女性86歳ですが、健康寿命が男性71歳弱、女性が75.5歳。健康寿命と平均寿命の差は女性が11年男性が10年、これが不健康期間。この不健康期間をいかに平均寿命に近づけるかということがキーポイントになるかと思っております。そういう意味では第2点として、私たちはこの要介護状態にならないための予防事業と健康づくり。そのキーワードは食事、スポーツ、社会参加じゃないかと思っております。そうすると、多摩区では幸いなことに恵まれた自然環境、多摩川があり生田緑地があり、

川崎ゴルフ場があり、それから 3 大学があり、こういう物と連携して長寿社会を作り上げるということを提言します。健康長寿No. 1 都市の宣言、それからそのフラッグを立てていくということを提言して市長に検討していただけたらと思います。以上です。

藤原さん：市長、お忙しいところご苦労様です。家庭を犠牲にしてまで車座集会をしていただいて本当にご苦労様です。私は市長が川崎市出身ですから期待しているんですね。今まではみんな川崎以外の方が市長になっていましたけれど、今回は川崎出身の川崎市長が誕生したということで、私も期待しております。

まず、今辻野さんから出ましたけれど、それは現実としてわかっております。ですから細かいことで相談したいんですけど、今公園がたくさんあるんですね。私の近くにも 6 つあります。ですが、いつ行ってみても子供がほとんどいないんですね。子育ての方もほとんど少ないです。皆さん方のご承知の通り今まで公園というのは 3 点セットがありまして、それを発想転換して、今度は高齢者向けの公園にしていくような形にしたほうが川崎市も先駆けてできるのではないかと思います。特に高齢者のコミュニティというのは、先ほども言われましたけれど重要で、こういうコミュニティを作るにはやはり場所が必要ですね。金をかけないでできるのは公園しかないんです。ですからそういうところに何か年寄りが寄って座ってみんなが話せるような施設が必要ではないかという考えでおります。もう一つは、多摩区は山坂が多いですね。買い物に行くにも非常に不便。本当はコミュニティバスがあれば一番いいんですが、それも難しいということで、よく年寄りが道端で休んでいますので、そういうところに椅子とかを設置すれば高齢者も安心して生活できるのではないかと考えていますので、よろしくお願いします。

安田さん：安田でございます。

多摩区寺尾台に、多摩区警察官舎の跡地、県有地がございます。調べたところ、県から川崎市に問合せしたところ市は不要と回答したので、県は 27 年度中に建物を撤去し入札により売却する予定であるということがわかりました。地元の自治会と相談しまして、特養ホーム用地として借り上げてほしいとお願いしました。7 日に健康福祉委員会で審査がございまして、委員会としては、貴重な土地なので県にも申し入れし、今後の整備計画として検討するよというご意見が多く、継続審査となりました。この審査の議論でわかったことから、市長さんに 3 つのお願いがございまして、1 つは、県から市への貸借そのものがおかしいということです。県有地の定期貸借は、民間への貸借と全く同じ価格で、市町村に何か所に限って貸すという、単なるメモがあるだけだということなんです。川崎市と県との関係を親子関係に当てはめると、市は収入の 6 割を仕送りしているわけですね。ところが、県の方はそういう親孝行な子供がいるのに、自分の土地をとにかく売りに出すと。子供がこれを欲しいといっても、もし欲しいなら民間と同じ値段で貸してあげよということですので、これは大変おかしいと思います。ぜひ検討、交渉してほしいと思います。それから審査の中で担当部局は、県からの定期貸借が高価なので民間地利用を第一に考えるということですが、多摩区では一つも相談がないということで、この先本当にできるのか、棚ぼたを待っているのではまずいのではないかと思います。それから寺尾台のこの土地は、4,300 平米と大変大きいので、様々な総合施設として活用することができますので、ぜひご検討いただければと思います。

市長：まず辻野さんからいただいたご意見で、健康寿命をどうやって延伸させるのかということだと思います。辻野さんからいただいた数字は多分全国の例を挙げられたのかと思いますが、実は川崎はもっと深刻で、全国平均よりも、健康寿命と平均寿命の長さはもっと開いている。女性だと16年くらい開いていて、男性でも13歳くらい開いていると思います。なので全国よりも健康寿命が短いという、本当に残念なことでありまして、ここを何とかしなくちゃいけないというのは全国の課題でもありますけれど、川崎市でも危機的な状況だと思います。ご指摘の通り2025年には団塊の世代が75歳以上にどっとなることになりまして、このままのペースでいきますと本当に破綻します。ですから、いかにその健康寿命を延ばすかということに全力を挙げなければいけないという認識しております。特に多摩区でも公園体操だとかいきいき体操だとかが非常に盛んな地域でありますので、これにもっともっと参加してもらって、これも一つの取組ですけど、こういったところに幅広い皆さんに参加していただくのが重要だと思っています。とにかく、要介護だとか要支援にならない方策を考えるということに意識を変えていかなければいけないと思っています。おっしゃる通りスポーツだとか、参加しやすい環境を整えていく。多摩川もいい資産でありますから、こういったものをもっと活かしていかなければいけないなという思いでいます。

藤原さんも同様のお話ではありますけれど、公園がたくさんあって、子供の公園というよりもむしろ高齢者も使いやすい公園にというお話でございました。誰の公園かというよりも、多世代が混じり合う拠点にならなければいけないと思っています。今もお話した2025年に向かって、今川崎市で作っているのは地域包括ケアシステムというものです。要するに中学校区単位くらいですべてのケアが必要な方々にしっかりとその地域内で行えるというものを、今ある資源をネットワーク化していく、連携していくというものを整えているんですが、その公園などで、高齢者が歩いて外出しやすくするということは、先ほどの辻野さんのお話と一緒に、健康寿命を伸ばしていくことの大きな視点だと思っています。ですから、要介護になっている支援が必要な高齢者と、元気な高齢者を分けて考えなければいけないと思うんですね。元気な高齢者が外に出て予防していくという、そういったものの一つの拠点が公園であり、小学校単位くらいにちょっと寄れるような場所があればいいなと思っています。それが一つの公園の可能性なのかなと思っています。多摩区は山坂の多い土地です。麻生区もそうですけど、コミュニティバスも、今度長尾台に12月に試験的に走らせるということで、私もコミュニティバスは高齢化するにあたって大変重要だと思っており、地域の細かな交通網は必要だと思っていますので、こういったところにも目を向けていきたいと思っています。

安田さんから寺尾台の県有地のことについて、議会での請願の経過も私も伺いました。確かにおっしゃるように、県のルールって非常に固くて、一自治体に一か所というルールであったり、あるいは価格が民有地と全く変わらないという状況ですので、その中では県有地か民有地かというのは全くイコールなものですから、川崎市としてどこにどういう物をといたとき、バランスを考えたとき、県有地だろうが民有地だろうが全く関係なくなってしまう。その中での判断に、現状ならざるを得ないということですから、今後県に対しても同じ自治体同士もう少し協力していただけないかということ働きかけていきたいと思っています。特養ホームなんかでどうかというご指摘ですけど、確かに特養はまだまだ足りないんです。足りないんですけど、このまま作り続けていきますと、介護保険料も特養施設を1つ建てると平均して100円ずつ上がっていく。造れば造るほど保険料に跳ね上がってくるということですから、なるべく、先ほど申し上げた地域包括ケアのように、在宅を中心に考えていかなければならないと

ということが出てくると思います。その中で、川崎全域の地域バランスを考えた中で、どこが適切な数なのか、場所なのかということ、全体のバランスを考えてやっていきたいと思っております。その中で今の寺尾台のところは、今年の2月だと思っておりますが、県に現段階では特養だとか他に使うだとかいうことはありませんと答えましたけれど、民有地も含めた全体のバランスの中でやっていきたいと思っております。

C 向ヶ丘遊園跡地について

石田(阿)さん：こんにちは。遊園の駅前に住んでおります石田と申します。よろしく申し上げます。

9月21日、この会館でたまたま子育てまつりという催し物、10月18日に生田緑地で行われた多摩区民祭で、私たち遊園の会は、来場者の皆さんに遊園跡地利用に関するアンケート、シール投票をお願いしました。みなさん快く積極的に投票に参加してくださいました。その結果、スポーツ広場 561 票、自然林 414 票、芝生広場 398 票、キャンプ場 390 票、市民農園 166 票、その他 65 票、総数 1994 票でした。皆さん自然を残し、多くの人を楽しめる憩いの場を求めていることがわかります。昨日のNHKテレビで取り上げていましたが、子供の声がうるさい、騒音といわれ保育園の建設もままならない昨今の情勢、さらに最近、校内暴力が低学年に増加傾向にあるそうです。子供たちも何かとストレスがたまることでしょう。子供たちが思いきり伸び伸び遊べる場が絶対必要です。年3回のゴルフ場の解放日の子供たちの元気な声、子犬のように飛び跳ねる姿が子供の本来の姿です。小田急さんとよく話し合って、緑を残し、皆が憩える場になるように、跡地利用計画を進めてください。子供たちの健全育成のために、ぜひ申し上げます。

石田(誠)さん：長尾に住んでおります石田といいます。県立高校の教員を30年余りしています。

前任校の麻生総合高校で学校設定科目である里山と生物では、自然観察、環境学習、緑保全の市民運動などを取り上げ授業を行っていました。向ヶ丘遊園の会の松岡さんに来校してもらい、高校生たちに遊園地跡地問題の講話をしたのちに、跡地を高校生がコーディネートするというテーマで話し合いをし、高校生が考えた跡地活用をいくつか紹介します。前にこの地域にあったプールがある向ヶ丘遊園地と登戸病院を再現する。自然エネルギーを生かした温泉、小中学生が体験しながら緑の大切さを学べる環境学習の場。森林公園のような自然公園にし、遊歩道を作り、犬など動物も入れるようにする。私たちが子供だった頃遊びまわっていた野原や雑木林は削られ、コンクリートの建物や駐車場に代わりつつあります。自然が少なくなった現代の環境の中で、子供や若者たちに緑を残すことは極めて大切なことだと思います。先にあげた私の授業の中でも、自然公園や環境学習の場として遊園地跡地を活用してほしいという意見が多々あります。福田市長の目と心が、市長が市民の方に向けていけば、市議会で遊園地跡地をマンションなんかをコンクリートジャングルにするのではなく、幼い子供からお年寄りまで市民が安らげる自然公園として残していけるよう、前向きに市議会で議論をしていただきたいと思っております。そして、予算の捻出も含めたその方策を市民に示し、川崎市のリーダーシップをとって、将来の子供たちのために緑を残せるように申し上げます。

松岡さん：こんにちは。東生田の松岡です。12年間向ヶ丘遊園の跡地保全運動に取り組んでいます。今日はこの12年間いろんなところに出ていろんな人の話を聞く中で、物事を考える一つの基準として、いま日本では、市長さんをご存知のように820万戸家が余っているんですね。人口も減少している。これが有名な人口減少グラフです。これはちょっと古いんでっぺんが今になっていますけど、もう下り坂です。間もなく半分になるといわれています。いろいろなことを考える基準として、やはり人口が減って家が余ってくるということを遊園跡地問題のときも考えていただきたいということです。遊園跡地は言うまでもなく生田緑地の一角にあり、環境問題、生物多様性、景観、すべてにとって大切に、先ほど女性の石田さんも言われたように、いまだに関心が非常に高いんです。そんな中で、例えば最近私は思っているんですけど、こないだ市長さんとお会いした植樹祭でも出されていたんですけど、丹沢で育った木が歌舞伎座の舞台で使われている。これって、例えば遊園地の中に檜をいっぱい植えて100年後にはどこか有名なところの建材にするとか、そういうすごい夢がある。さっきからいろいろ出されていますけれど、でも遊園跡地は、いろんな施設とか、特に住宅なんかは必要ないと思うんですよ。今後、特別緑地保全地区とか、いろんなことをかけることによって税金をなるべくかけないで、市民の財産として残していただくようなことがあればいいなと思っております。あそこの貴重な緑を切り崩して住宅を建てちゃって、それがこれから絶対余っていくんですよ。将来廃墟になったら私たち泣くに泣けません。そんなわけで、ぜひ緑を残すという方向での具体的なことを考えていただきたいと思っております。以上です。

中島さん：向ヶ丘遊園の会の代表中島と申します。

12年前の平成14年、小田急電鉄は向ヶ丘遊園地を閉園して、その跡地に850戸の大マンション群を計画しました。緑豊かな自然を守ろうという形で会を作って、今も川崎市と小田急さんと話を続けております。川崎市はバラ苑を購入し、遊園跡地の緑を全部残す基本合意を小田急電鉄と結びました。残り220戸の住宅建設が残っていましたが、これは今年4月に撤回されました。この記者会見で、市長は「今後は基本合意を守って、市民に喜ばれるまちづくりをしたい」と言われました。私共は、先ほど話が出ましたように、多摩区のいろんな、区民祭等を使って市民の意見を集めました。市民は住宅建設による開発を望んでいません。自然を活かした施設、あるいはスポーツ施設を強く望んでいます。そしてまた、好評のバラ苑は、現在期間限定の利用だけで、あとは全く人は入れません。バラ園の周辺の自然を活用した、市民全体で一年中使える施設利用を考えていただきたい。市長にお願いしたいのは、豊かな自然に恵まれた遊園跡地を十分に活用できるように、小田急電鉄と早急に話を進めていただきたい。よろしく申し上げます。

市長：4名の方から向ヶ丘遊園の跡地についてのご意見をいただきました。私も度々この件については発言しておりますので、その思いはいささかも変わっておりません。今ある緑をしっかりと保全していくということは、今を生きる私たちの使命。次の世代にしっかりと残していくことはすごく大切なこと。一度失われた緑が再復活することは本当に難しいことだと思っていますので、皆さんの思いというのは私も十分に理解しているつもりです。これが川崎市の土地であれば、いろいろこういう計画でいこうという話が私からできるのかもしれませんが、これは小田急電鉄の土地ということもございまして、今回小田急の計画が突然見直しということになっていささか驚いたということもあるんですが、小田急

電鉄の土地ということですから、どういう提案が出てくるかというのを今は待っているという状況です。その計画に基づいて、いつどう出てくるのかというのはまだわかりませんが、従来から申し上げてきましたけれど、小田急電鉄と川崎市は基本合意がございますので、この合意に従ってしっかりと進めていきたいと思っております。この数か月何度かこの発言しておりますけれど、現在、事は動いておりませんので同様の言い方になってしまいますが、そういうことでございます。以上です。

D 防災・まちづくりについて

根津さん： 枳形2丁目に住んでいる根津と申します。ライフラインといいますと、災害の時の電気、ガス、水道、交通とか言われますが、そのうち川崎市の行政と関わりの深い水道の問題について申し上げたいと思います。

3・11の時の経験では、電気やガスが1日止まっても生きていける。ところが、水を飲めなくては1日たりとも生きていけないという点で申し上げたいんですが、市の上水管、配水管、給水管、この耐震化を1日も早く完成させることが大事ではないか。1～2年のうちに完成させるのが望ましい。計画的に長い年月をかけてやるよりは、早く一気に金をかけてやっても、その後完成したら金をかけなくて済む。そういう点で、耐震化を早く完成させていただきたい。もう一つは、この前の御嶽山の噴火で、予知は難しいといわれています。富士山とか箱根の大涌谷とか、伊豆大島の噴火とか。仮に富士山が噴火して火山灰が降りますと、湖や川、今予定している相模湖、相模川、酒匂川の水は飲めなくなる。そういう点では、今地元にある生田浄水場は井戸水ですから、仮に火山灰が降っても飲める。生田浄水場があれば、1日10万トンですから、川崎市民が1日70リットル飲むことができる。そういう水です。阿部市長の下で1年半後に廃止が計画されていますが、ぜひ災害対策という意味から、生田浄水場を残していただきたいと思っております。阿部市長の下で決められましたけれど、福田市長は阿部市長を批判して、後継者ではなくて当選されたと思っております。そういう点では、計画を見直してもらいたい。心から願っております。以上です。

上野さん： 上野と申します。

災害時要援護者避難支援制度には問題があります。聴覚障害者には、大変生活の中で不便があるんです。健聴の方と比べるとやはり聴覚障害者には情報がスムーズに入ってこないんですね。以前、災害時要援護者避難支援制度の登録は終わりました。でも実際、それぞれの家に調査員の方がいらっしゃらない、いらっしゃっても顔を合わせるだけで、お話をしないまま挨拶だけで帰ってしまう方がいます。それでは大変不安があります。聴覚障害者のそれぞれの自宅に行き、来てすぐ帰ってしまうという状況ではなく、きちんと会話や調査をしていただきたいと思っております。災害時要援護者避難支援制度に登録した後、通訳とともに家庭の方に訪問していただきたい、きちんと調査をしていただきたい。そして、聴覚障害者の実態をきちんと把握していただきたいと願っております。よろしく申し上げます。

土屋さん： 長尾から来ました土屋と申します。前回に続いて2度目、選んでいただきまして感謝いたします。今回は多摩川サイクリングロードについてご質問します。

私はサイクリングが趣味なもので、よく多摩川サイクリングロードを利用します。今現在、多摩川サイクリングロードは中野島の堰までしか出来ていません。それをぜひ延長して、稲城市は多摩川の境までできているので、つなげていただきたいと思います。中野島の堰で一般道路に入ります。一般道路は多摩堤通りですね、大型トラック頻繁に通ります。道路が波打っていて大変危険です。大型トラックが自転車すれすれのところを通りますので、本当に危険です。それから、多摩川サイクリングロードは現在第 2 京浜の先は競馬場の練習場ですか、あそこは砂利道であって今現在整備されていません。ぜひ整備してほしい。国土交通省の管轄だと言わないでいただきたい。よろしくお願いします。それと、多摩区の方は多摩川サイクリングロードがかなり狭くなっています。大師の方はかなり広く整備されているので、そこのところをよろしくお願いします。それと、二か領用水のせせらぎ館のところ、ぜひリバーサイドカフェですか、それを併設してもらいたいと思います。よろしくお願いします。東京都側の二子玉川のタワーマンションの横に立派なサイクリングロードが併設された緑地ができました。よろしくお願いします。

市長：根津さんからライフラインのことでした。水道の耐震化を早くすべきだという話ですけど、耐震化は大変重要だと思っていて計画的に行っているところです。ただ、一気にやりますと莫大な金額がかかりますので、そんなに川崎はお金持ちではありませんので、しっかり計画的にやっていくことが必要だと思っています。それは着実にやっていきます。それから、今、市内でどこにいても半径 750m 範囲には必ず応急給水拠点があるようにということで整備を進めていますし、それができています。それにプラスして、小中学校を対象に、まずは中学校からですけど、開設不要の応急給水拠点を作っています。例えば、学校に行くと水飲み場がありますよね。水飲み場の蛇口をひねると、そのまま災害時に水が出てくる。要するに、普通の水飲み場が災害時もそのまま使えるという工事をやりはじめまして、今年まず一つできました。毎年大体五か所ずつくらい増やしていく予定ですので、そういった意味でのライフラインの確保をやっていきたいと思っています。それから、生田浄水場の、例えば地下水の話ですけど、全部ではありませんけれど残すことにはなっていますので、地下水が全くなくなるという話ではございません。一方で、水道施設の再編整備というのは計画的にずっとやってきておりまして、現在 9 割近く整備が進んでいるという状況ですので、それはしっかりやっていかなければと思っています。9 割方出来上がっているのに話を全部なしにというのは、こんな無駄な話はないわけですから、そこは計画的にやっていきたいと思っています。

上野さんから、要援護者避難支援制度の運用に問題があるのではないかということでお話をいただきました。この要援護者の登録制度、行政としては周知をしているつもりなのですが、一方でなかなかまだ登録される方が少ない状況です。まずはそこのところ、登録をしっかりしていただくことが必要だと思っています。いろんな障害者の団体の皆様を通じて、ぜひ必要な方は登録してくださいということをこれからもしっかりと啓発していきたいと思っています。それが第 1 点です。それからもう 1 点目、ただ挨拶しているだけじゃわからないじゃないかというご指摘ですけど、すみません、その状況というのは私存じ上げませんでした。今、民生委員の方が調査に行っているというのを聞きましたけれど、民生委員の方もものすごく激務です。全国平均から見ても、川崎市の民生委員の方というのは本当に激務で、対応されている方の人数というのは圧倒的に多いです。そうした中で全部が全部民生委員の方に行政の方からお願いするのも忍びないほどに忙しい状況になっていますので、これ以上民生委員の方にお

願いするのでも心苦しいのですが、しかしその実態を、上野さんのようなお声があったということは行政も認識して、しかるべき対応というのをとっていかねばならないのではないかなという事で、上野さんのご指摘をしっかりと受け止めさせていきたいと思えます。

土屋さんから、サイクリングロードなど多岐にわたっていたので全部言い切れるかですけど、サイクリングロードは、ご案内の通り稲城市との境のところで切れているという部分もありますし、幸区のところでも分断されているところがあって、一本につながっていない。このご指摘は私も認識していますし、かつたくさんの方からご要望いただきます。稲城市との接続に関しては、今稲城市と調整を行っているとうかがっていますので、これをしっかりと進めていきたいと思っています。それから、幸区のところのご指摘もいただきましたけれど、これは国交省の管轄といわないでというお話がありましたけれど、実際そこはスーパー堤防ができるということになっていまして、スーパー堤防は国の事業なんです。ですから、スーパー堤防の整備と併せてサイクリングロードをとということになりますので、国との調整が必要になってくるわけです。全部を国任せにしているわけではありません。しかし、スーパー堤防を作ったその上にサイクリングロードをもう一度整備しなければいけないということですから、造って壊してまた造ってということがないようにと思えます。それから、リバーサイドカフェの話ですけど、実は僕は、6月くらいに1回多摩川をずっと歩きました。土屋さんがおっしゃるように、リバーサイドカフェというのは多摩川の魅力をもっと知ってもらうために、とても重要な、ぜひやりたいなと思っているんですが、一方でどこにそういう施設が法律上建てられるのか。法律上規制緩和されている中で、緩和されたといいいながらも実際にどこに作れるのと考えながら歩きました。そうすると、意外とできるところというのは限られているんです。市内では2・3か所だったと思えます。それは法律上できるかできないかということです。そういったところも、法律をクリアできる可能性については今後検討していきたいと思えます。しかし、それを市をやるのかという話だと、またお金がかかる話ですから、どういう手法があるかと検討して研究してみたいと思えます。最近多摩川沿線の自治体の首長と話すことがあるんですが、大田区世田谷区稲城市狛江市なんかの市長さんや区長さんとお話するのですが、多摩川の魅力をどうやって一緒になって考えていくかということをいろんな議論しています。そういうことを、こういう可能性あるんじゃないかということも市民の皆さんに伝えていきたいと思えます。

先ほど上野さんのご質問のところ、私は民生委員の方と申し上げましたが、民生委員の他に、町内会、自治会の皆さんにもご協力いただいているということでした。失礼いたしました。

E 個別意見

川上さん：稲田堤から来ました川上と申します。よろしくお願ひします。タイトルにありますように、企業団の水利用料金が不公平な費用負担の是正等による耐震化財源確保というお話です。

企業団というのはあまり存じないかもしれないけれど、自己水源以外の水を川崎市に供給している、自治体の作った組織ですね。自己水源以外で、今川崎市には酒匂川という、60キロくらい遠くから運んできている、その水を主に使っています。その事業をやっているのが企業団というんですけど、川崎の場合、不公平になっているのはどういう意味かということ、三保ダムと宮ヶ瀬ダムという二つのダムがありまして、川崎はほとんど98%三保ダムの水を使っています。宮ヶ瀬はほとんど使っていないんです

けれど、企業団の水道料金というのは、全体を統一して計算するという事になっていて、非常に割高になります。というのも、宮ヶ瀬ダムの方が非常にコストが高いんです。借金も残っています。基本的に川崎市は三保ダムしか使っていないことになっていて、宮ヶ瀬ダムのコストを計算されるのは非常に不公平だということになります。それに、宮ヶ瀬ダムは借金が 7,329 億円という巨額なんですけれど、普通に割り算すると 132 億円払えばいいんです。基本的には、それが、今毎年毎年 80 億円を入水費として払っている。ですから 2 年払えば十分なんですけど、川崎市は毎年払っている。その料金体系自体を見直して欲しかった。ただ、見直せないというのであれば、住民監査請求でもやっているんですけど、そもそも協定をやらないで、自己水源。水はありますので。先ほど生田浄水場のこともありましたけど、生田浄水場を復活して、そこを耐震化して、80 億円ありますので、生田浄水場も数年間で耐震化できますし。ご検討をよろしくお願いします。

町井さん：川崎の安全でおいしい水道水を守る会の町井です。生田浄水場の存続を願って運動してまいりました。

市長は先ほど 9 割できているから無駄だといいましたが、川崎市は他の自治体よりも高いお金を、飲まない水道料金を払ってきました。それが総額約 1,500 億円です。こんな無駄を川崎市はしてきたんです。いまだに飲んでもいない宮ヶ瀬の分まで払わされてきて、年間 70 億円も無駄にしている。そのことをしっかり伝えてほしいと思います。そのほうがよっぽど無駄だと思います。生田浄水場は今残ってますから、そのまま使えますから、決してお金はかかりません。更新するのに若干かかりますけど。今日の私の意見は、1,100 人以上の方の監査請求、それは川崎市はもう水は足りているから、飲まない水を買うのはやめなさいという、企業団からの脱退ではありませんが、そういう住民の切々な願い。そうすれば生田浄水場は残るといえるものを出したわけです。そうしたら、こともあろうに、56 年前の監査委員会の古い事例を持ち出して、同じようなことをやっているから監査しないんだということです。監査事務局に聞いたら、その後 38 年の法改正では、監査請求があった場合意見陳述しなければならないという義務になっているんですね。そのことを事務局は知らなかった。知らない状況に、法違反のことを判断して監査を棄却したんですね。法違反したことに対して市長はどう考えているのか。そのことをきちんと吟味したのかということをお聞きしたいです。それから、市長が飲んでいるこの生田の恵水。モンドセレクションの金賞を受賞したことで市長は喜んでいて。市長が喜ぶほどの地下水が 10 万トン飲めるんですね、残せば。それが、災害用給水拠点たった 3,300 トンです。全然足りません。応急給水地点だけでは。その点を考えながら、生田浄水場存続をぜひ英断してほしいと思います。

市長：川上さんと町井さん、視点は違うのかもしれませんが、同じような感じですかね。そもそもこの水の話、企業団の話は川上さんから頂きましたけど、宮ヶ瀬ダムを作った時、川崎は工場がいっぱい立地して水需要がどんどん伸びていた。このままだと川崎の工場は持たないということで、それでこの企業団が結成されて宮ヶ瀬を作った。ある意味川崎の水需要を、横浜や横須賀よりもどこよりも水需要は川崎が高くて、そのために宮ヶ瀬ダムを作ったという経緯があるんです。それが、うちの水はもう自己水源で足りているからその分は払いませんというのは、これは歴史的に考えてもそういう話ではないだろうと理解しています。

町井さんの、監査委員の判断についていかがかというお話がありました。監査委員 4 名いらっしゃい

ますけれど、それぞれの監査委員はそれぞれの独立した機関です。その独立した機関の皆さんが全会一致で今回の話を棄却したということについては、それを尊重していかなければならないなと思っています。今の監査委員の判断についてどう思うかと言われれば、それぞれ独立した機関がそう判断されたと思います。私は就任してそろそろ 1 年になりますけれど、実際に監査委員から、かなり厳しいご指摘をいろいろな形で受けています。入札制度がおかしいじゃないかとか、こういった無駄があるんじゃないかということ再三にわたって私も受けていますが、そういった独立したそれぞれの機関からのご指摘というのは真摯に受け止めなければいけない。個別の問題ではなくてすべてそういうことだと認識しています。以上です。

塩田（房）さん：私は生田に住んでいる塩田と申します。生田の地域なんですけれど、人口 5 万人の人たちがいつでも集えるような、文化的な活動が中心となる施設を造ってほしいということをやっと切に思っております。お願いしたいと思っております。

私たちの住んでいる生田地域には、2・300 人が入れ利用できるホールのある施設がありません。この前も 10 月 4 日に、地域で進めている歌声喫茶というのがあるのですが、それが 100 回目を迎えて、記念の歌声を開催したのですが、生田を中心としている楽しい文化的な活動なんですけれど、190 人も集まったんですが、生田地域に会場がなく、麻生区のトゥエンティビルとかに開催したんですね。そんな活動が地元の生田でできるようになると、本当に多くの人たちが参加できると思えました。憲法 25 条にあるような文化的で健康な生活を送りたいと本当に思っておりますので、また、図書室とか生涯学習の講座などを近くのそういう公的な施設でできるといいなと思います。ぜひ総合的な文化的な施設を造っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

塩田（儀）さん：生田在住の塩田です。

私は地方自治体の役割を考えるにつけ、住民が日々安心して暮らせるように様々な手立てを講じて力をそそぐことではないかと思っております。今安倍政権は国民をいじめること以外何も考えていないのではないかというくらいひどい政治をやっている。年金引下げ、生涯派遣労働者作り、川内原発再稼働、秘密保護法なんていくらでもあげられますけれども、中でも最も身震いする事態、それは 7 月にあった集団的自衛権の行使容認の閣議決定だと思っております。戦後日本が平和でくることができたのは、平和憲法 9 条があったからだと天皇も発言しておりますけれど、この 9 条を骨抜きにするために理屈にならない理屈をこねているけど、つまるところアメリカの起こした戦争に日本の若者が駆り出される。これが集団的自衛権の正体です。国民の 6 割 7 割が反対の声をあげている。だから心ある自治体もこの集団的自衛権閣議決定の反対の意見書を政府に突きつけています。神奈川県内でも、鎌倉市、三浦市、大和市、座間市、葉山町、大磯町をはじめとして、なんと全国で 224 自治体が反対の声をあげています。全国に先駆けて核兵器廃絶平和都市宣言に名乗りを上げた川崎市です。その精神にのっとり、福田市長、ぜひ川崎市としても集団的自衛権閣議決定反対の意見書を国に突きつけてほしいと切に願っています。私たちは戦争は嫌です。次の世代の子供や孫たちが、あなたの子供の含めて、平和に暮らしていけるように気骨を見せていただけませんか。川崎市がこうした声を上げることは、全国の自治体を大いに励まして、市民も市長に拍手喝采しましょう。よろしく申し上げます。

市長：まず女性の塩田さんからですが、塩田さん、前回の車座集会にもいらっしやいましたよね。

塩田（房）さん：思いがまだあったので。

市長：なるほど。前回も同じご発言いただいたと思います。そのときもちょっとお話したことになってしまうので繰り返しになって恐縮ですけど、どこの地域に行きましてもこのような声をいただきます。大きなホールが欲しいとか、集まれる大きい集会所が欲しいだとかいう意見は、車座集会だけではなく、私はいろんな地域を回らせていただきますけれど、そういう声は本当にたくさんいただくんです。一方で、ぜひ皆さんにご理解いただきたいというのは、川崎も高度成長の時代に人口が急増したとき、人口急増に伴っているような施設を作りました。その床面積というのは相当なパーセンテージになっています。あと10年もしますと、この公共建築物、30年以上を超えたものが7割を占めてくるという、非常に大変な状況です。それを維持管理していただくだけでも多額な予算を要しまして、はっきりいって新しいものは造れない。今あるものを維持管理していただくでももうパンパンになってしまうという、そういう現実があるんですね。私はこのことを、個別な話ではなくて、市民の皆さんに幅広く知っていただきたい。限られた財源の中でどういうものを優先してやっていくのかということ、やはり市民の合意がないと、造るものも壊すものも、やるものもやらないものも、行政は進めることができない。今の現状というものも、厳しい現状だということをご理解いただきたいと思います。その中で、この生田地区という具体のお話ですけど、その中で考えた時にも、やはりそのような大きな2・300人は入れるような施設というのは、どう考えても多額の予算を要するものですので、新しい建設というのは現実問題として今はできないという状況です。ご期待されるものにいい返事ができなくて本当に残念なんですけれど、今そういう状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

それから男性の塩田さんからご意見をいただきました、平和を望む気持ちというのは、私たちここにいるすべての人たちが思っていると思いますし、それを追い求めていかなければいけないと思っております。具体的なその集団的自衛権の話がありましたが、これは私も記者会見や議会の場でも確か発言していると思いますが、国政の話でありますので、ぜひ国権の最高機関である国会でしっかりと議論して、国民を幅広く巻き込んだ議論をしてもらいたいというのが原則であります。自治体にすれば、法律に基づいたことをしっかりと正しく執行していくというのが務めだと思っておりますので、法律で決められたものに対してはそれを正しく運用していくということになるかと思っております。ですから、集団的自衛権に関して自治体として私が声を上げるということは、私はするつもりはございません。以上です。

広岡さん：川崎市民資金設立準備会の広岡と申します。今日はこのような席で発言させていただき、ありがとうございます。

私たちは市民の方たちから寄付を募って、集まったお金で住みよいまちづくりを目指していこうという、そういった自治のための財団の設立を目指して今活動しているところです。10月3日にキックオフミーティングを開催しまして、川崎市にもご後援いただきましたし、市長の応援メッセージをいただきましてありがとうございました。私たちは、川崎でお金が地産地消される、そういったまちづくりを目指しています。私自身も多摩区で子育てをしながら、NPO法人ぐらす・かわさきというところで長らく

地域の居場所づくりを行ってまいりました。NPO 法人ぐらす・かわさき自体も寄付で成り立った団体で、地域で何かするという事に関してお金が必要で、そういった活動を応援していくという中間支援的な活動がまさに今必要されていると考えております。ご老人の方もいらっしゃいますし、子育ての問題もありますけれど、地域である様々な地域の課題を自分たちのこととして考えられるような、そんな自治のまちづくりになるようなきっかけづくりとして、私たちは活動しております。ぜひ今後とも、川崎市の方々、市の職員の方一人一人も、市政にかかわる方たちとして、市民というのは自治基本条例に定められるところの川崎で仕事をする人も含まれておりますので、情報であるとか、そういった協力をいただければと思います。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

青木さん：青木と申しまして、川崎市多摩区の三田団地で防災担当をしております。素晴らしい会を与えてもらってどうもありがとうございます。感謝申し上げます。

私が言いたいことは、お金はかかりません。簡単にできる。水と同じように、いや、水以上に大事だと思います。何かというと、言葉遣いですね。広報紙ですね。私は街を歩いて、駅頭にあるこういった紙面を集めてきて読んでいます。渋谷区や東京都、多摩市、小金井市、いろいろ見ているんですよ。うちの市とこれらを比べると、カタカナ語が多いんですよ。それは神奈川県広報紙にも言えるので、この前黒岩知事に会った時も言っておきました。これから言うのは同じ趣旨です。カタカナ語が非常に多いので、検討してほしい。その委員会を作ってほしい。言語感覚が間われると思うんですよ。私は教科書で調べてきました。中学校の教科書は 6 社あるんですよ。川崎市にあるシティセールスなんて言葉はありません。ハザードありません。ヘルスケアありません。マグネットありません。これは黒岩さんが使っていますが、こういうのは無いんですよ。子供は知らないんですよ。ですから、優しい言葉にしてほしい。そして、月一でも、検討会を設けて、この言葉は使えないね、年寄りにも外国人にも、いろんな人にもわかる言葉遣いをしてほしいです。お金はかかりません。どうぞよろしくお願いいたします。

宮本さん：宮本と申します。

11 月 2 日の 90 周年パレードの殿様気分でいかがでございましたか。幸区だけでなく、平等になさるならば、南武線の川崎の各駅とはいかなくても、せめて武蔵小杉、溝の口、登戸の駅前で小刻みに回る。そうすれば、見てない人、行きたくても行けない人に 90 周年の気持ちを皆さんに伝えてくださる、新しい考えの市長でよかったと思われたかもしれません。電車で移動なさっても、3 時間あればできると思います。全員を移動してくださいとは申し上げません。もう一つは、今年で 4 度目のモントルー・ジャズフェスティバルのスイスに行かれたそうですが、拉致の件もあり国連に寄れるからとか、モントルー・ジャズフェスティバルを川崎市に提案した一市民を今年こそ同行して貰いますと市長は本人に言っておきながら、結局それは無く、失望いたしました。発起人は持ち出し自腹で家計をやりくりして、市民や企業、学生さん、若いも若きも関係なく楽しめる、市民が誇りと思えるイベントを、100 年かけても可能性がなかったことを川崎市に持ってきた。その人たちを蔑ろで、毎年市の職員や議員さんが同行してモントルーに行ってらっしゃいますが、いかがでございませうか。

市長：まず広岡さんから市民資金のことについて、ありがとうございました。これは大変重要な取組

だと思っています。市民ファンド、自分たちのまちづくりですね。お金の地産地消っていい表現だなと思いましたが、先ほどから私も申しあげておりますけれど、財政状況は厳しい。今後もずっと厳しい状況がある中で、市民の皆さんが主体的にまちづくりに関わっていくということはとても大事だと思っております。そのためには、ステップがいくつかあって、一つは自分たちの街をよく知ることです。そこから次の第二ステップとして、何か参画していただく。最後にはネットワーク化していく。それぞれの主体をどうやってネットワーク化してまちづくりに生かしていくかということ、今までだったら何でもかんでも行政がという話だったかもしれませんが、しかしもうそういう時代ではないし、その発想を先導的に転換してくださっていると思っていて、こういった取組は私は本当に大いに期待しているところですし、こういった気持ちを行政側もしっかり持ってやっていきたいと思っておりますので、これからもいい連携ができますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

青木さんから、言葉遣い、カタカナが多いのではないかというお話がございました。私も知らず知らずのうちに結構カタカナ語をしゃべっていることが多いので大いに反省しなければならないと思ひますが、問題は、青木さんがおっしゃるように、わかりやすい、カタカナかどうかより相手に伝わるのかどうかという視点が大変重要だと思ひております。そういう風に気を付けたいと思ひます。行政の資料というのは一般的に使われる言葉というか、新聞に使われる標準表がありまして、それに基づいてカタカナを使うという形になっているんですが、そういった意味ではたぶん合っていると思ひますが、ご指摘のように、例えばハザードマップってみなさんどの程度浸透していますかね。

ハザードマップってなんだっていうのがわかる方、この中にどれくらいいらっしゃいますか。

7・8割ですかね。どこまで浸透しているのかということって、やはり行政側からの認識じゃなくて受け手側に立ってちゃんと検討しなくちゃいけないなと思ひますので、ご指摘をしっかりと受け止めていただきたいなと思ひております。あえて検討委員会を作ってというよりも、準拠した、例えば一般的に新聞で使っている言葉に基づいてちゃんとできるようにしっかりと取組をしていきたいと思ひます。何よりも私が気を付けなければいけないと思ひますので、私もしっかりとご指摘を踏まえてやっていきたいと思ひております。

宮本さんからいただいた、市民祭り（時代パレード）を各区でというか、武蔵小杉などでやったらどうかというお話ですけど、これは市で主催したものではございません。市民祭りというものがあって、市民祭りの実行委員会の中で、その一部として観光協会が、市民祭りが富士見公園でやっているのそこで併せるような形で観光協会が時代パレードを企画され、その中に加わったということでもありますので、単体で市がそれを主催して、という話ではありませんので、それはご理解いただければと思ひます。それからモントルーの話は、ちょっとどういうことなのかという、ご質問の趣旨がわかりかねますが、市民の人たちを排除してとか全くそんなことはなくて、スイスに私がお邪魔した時は市民の皆さんにもご参加していただいております。別行動ではありましたが、一緒にモントルーの、例えば市が主催の何かをとるときには市民の皆さんにもご同行いただいておりますので、質問の趣旨がよくわかりませんが、モントルーに行くのが悪いといっているわけではないんですか。

宮本さん：行くことが悪いとは申しあげておりません。一企画人の者を今年こそ連れていくとおっしゃったらしいんですよ。それを聞いておりますので、そう申しあげたのです。

市長：ある特定の個人の方が、発起人の方で、私が連れていきますと言ったんですか。私が連れていくとか連れて行かないとか、そんなことを言うことはあり得ないので、今年もモントルー・ジャズフェスティバルが今月行われますので、しっかり市民の皆さんと盛り上げてまいりたいと思います。以上です。

(3) 総括

皆さんお時間いただきありがとうございました。必ずしも意に添わない私からの答えだったこともあるかと思いますが、全体のトーンとして、財政が厳しいという話をして暗い話になってしまっただけで申し訳ないんですけど、しかし今川崎市が置かれている状況を共有していく必要があると思うんです。先ほども申しあげましたが、限られた財源の中でどういう風に優先順位を決めて、何をやり何をやらないのかということ、ある程度共通認識がある中で進めていかなければいけないなと思います。そういう意味で、今日もまたこれだけの皆さんが集まっていただいて、この多摩区にいろんな問題が存在するんだということを改めてみんなで共有できたと思います。そのことがまた新たな形でのまちづくりに参加していくという第一歩につながっていくと思っております。それから、こういった区民車座集会だけではなく、総合計画の市民検討委員会だとかいろんな様々な場所で皆さんからご意見を伺うんですが、非常にありがたいのは、何をやってくれるかよりも自分たちがこういう物を持っているのもっと自分たちの力を活かせると思っておられる方がたくさんいる。そのことは本当に心強いと思っておりますし、こういう意識の高い市民の方々と川崎をもっともっとより良くしていきたいと思っておりますので、多少の意見の違いだとかはあると思いますが、ここ川崎に住まいをしている私たち一人一人がいい川崎にしていきたいという思いはみんな共通だと思いますので、これからも川崎のまちづくりのために皆さんの協力をよろしくお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。